

## 平成30年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)について

平成30年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)を別添受験案内のとおり実施しますので、お知らせします。

なお、今回実施する採用試験の概要については、次のとおりです。

### 1 募集内容

試験の種類	試験区分	採用予定人数
大学卒業程度	社会福祉	2人程度
	土木	7人程度
	建築	1人程度
	設備	1人程度
	電気	1人程度
免許資格職	保健師	2人程度

### 2 申込受付期間

(電子申請)9月3日(月) 午前9時～9月18日(火) 午後5時(受信有効)

### 3 受験案内の配布場所等

#### (1) 配布開始日

9月1日(土)

休所日の場合は、翌開所日から配布開始

#### (2) 配布場所

人事委員会事務局、市役所本館1階受付、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(橋本・本庁地域・大野南を除く。)、各公民館(沢井を除く。)、各図書館、公文書館等

市ホームページの職員採用案内にも掲載します。

### 4 第1次試験日・会場

10月14日(日)・相模原教育会館

問合せ先  
人事委員会事務局  
042-769-8320

# 平成30年度 相模原市職員採用試験受験案内

## (大学卒業程度・免許資格職)

平成30年9月  
相模原市人事委員会

第1次試験日・会場 10月14日(日) 相模原教育会館  
 受付期間 (電子申請) 9月3日(月)午前9時から9月18日(火)午後5時まで [受信有効]  
 申込は電子申請(パソコンからのインターネット)により行ってください。

### 試験区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

試験区分	採用予定人数	職務内容	受験資格
社会福祉 (大学卒業程度)	2人程度	生活保護、障害、高齢者、児童など、社会福祉に関する専門業務に従事	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 社会福祉は、社会福祉主事の任用資格(4ページ参照)を有するか、平成31年3月までに取得見込みの人
土木 (大学卒業程度)	7人程度	土木工事の設計・施工監理、区画整理事業、都市計画の決定など、まちづくりに関する専門業務に従事	
建築 (大学卒業程度)	1人程度	公共建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可、都市計画の決定など、まちづくりに関する専門業務に従事	
設備 (大学卒業程度)	1人程度	給排水・空調設備の設計・施工監理、維持管理など、設備に関する専門業務に従事	
電気 (大学卒業程度)	1人程度	電気設備の設計・施工監理、維持管理など、電気に関する専門業務に従事	
保健師	2人程度	乳幼児健診、健康相談などの対人保健サービス、地域保健に関する調査・研究など、地域の健康づくりを支える専門業務に従事	昭和58年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有するか、平成30年度に行われる保健師国家試験により免許取得見込みの人

採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

### 地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- 1 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 合格から採用まで

この試験に合格すると、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、順次採用されます。採用候補者名簿からの採用は、原則として平成31年4月1日以降の予定です。受験資格に掲げる資格等を取得見込みの方が、資格を取得できなかった場合などには、採用されません。日本国籍を有しない方で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

## 勤務時間

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、職種、勤務場所等によって異なる場合があります。

## 試験の内容、試験日、場所及び合格発表

試験区分	試験段階	内容	試験日時	場所・その他	合格発表等
土木 建築 設備 電気	第1次	(1) 専門試験・適性検査	10月14日(日) <開場>午前10時30分 <着席>午前11時 <終了>午後4時30分頃	相模原教育会館 着席時間を過ぎた場合は 受験ができません。	10月31日 (水)予定 個別面談又は 集団面接対象者
		(2) <土木> 個別面談 対象者に郵送する 面接カードを記入 して持参	<土木> 11月7日(水)予定	対象者にお知らせします。 対象者は10月14日 (日)に実施する専門試験及 び適性検査の結果により決 定します。	11月12日 (月)予定
	<建築・設備・電気> 集団面接 対象者に郵送する 面接カードを記入 して持参	<建築・設備・電気> 11月8日(木)予定			
	第2次	個別面接	11月中旬～11月下旬の うち指定する1日	第1次試験合格者にお知 らせします。	11月30日 (金)予定
社会福祉 保健師	第1次	(1) 専門試験・適性検査	10月14日(日) <開場>午後0時30分 <着席>午後1時 <終了>午後4時30分頃	相模原教育会館 着席時間を過ぎた場合は 受験ができません。	10月23日 (火)予定 集団面接対象者
		(2) 集団面接 対象者に郵送する 面接カードを記入して持参	11月8日(木)予定	対象者にお知らせします。 対象者は10月14日 (日)に実施する専門試験及 び適性検査の結果により決 定します。	11月12日 (月)予定
	第2次	個別面接	11月中旬～11月下旬の うち指定する1日	第1次試験合格者にお知 らせします。	11月30日 (金)予定

筆記試験は活字印刷文により出題します。

集団面接について、受験者が少数の場合は個別面接に変更となることがあります。

## 筆記試験及び面接・面談の配点について

試験区分	第1次試験				第2次試験
	専門試験		集団面接 (土木のみ個別面談)	合計	個別面接
	択一式	記述式			
土木・建築・設備・電気	120	120	120	360	240
社会福祉・保健師	120	-	120	240	240

第1次試験の合格者は、第1次試験の結果により決定します。

第2次試験の合格者は、第2次試験の結果により決定します。(第1次試験の結果は反映されません。)

それぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

## 専門試験の出題分野等

試験区分	出題分野	問題数等
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）材料・施工など	4問(記述式) 及び 30問(択一式)
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）建築設備、建築施工など	
設備	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）建築設備、建築施工など	
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学など	
社会福祉	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論など	30問(択一式)
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論など	

## 適性検査の内容等

種類	内容
適性検査	事務能力診断検査など

## 試験結果の開示について

採用試験の結果については、相模原市個人情報保護条例第26条の規定により、相模原市人事委員会事務局窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示を請求することができます。

開示時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)です。

開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる者	開示内容
第1次試験不合格者	第1次試験の各試験科目の得点、合計点及び順位
第2次試験不合格者	第1次試験及び第2次試験の各試験科目の得点、合計点及び順位

電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人がおいでください。

受験票により本人確認をさせていただきますので、受験票は大切に保管し、開示請求の際、必ずご持参ください。

開示期間は、各合格発表から1か月間です。

## 給与

給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

なお、経験を有する人については、基準学歴卒業後の経験年数を加算して給与を決定します。

<参考>初任給(平成30年4月1日現在)

試験区分	給料月額	地域手当	合計
社会福祉・土木・ 建築・設備・電気・保健師	182,100円	21,852円	203,952円

給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

## 社会福祉主事の任用資格について

社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)から(3)までのいずれかに該当することを要します。

- (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を含む。)において、厚生労働大臣の指定する科目(3科目以上)を履修し卒業すること。
- (2) 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。
- (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士である人。

## その他注意事項

同一試験日(10月14日)に当人事委員会が実施する複数の試験区分の申込は受け付けません。  
申込後の試験区分の変更は認めません。

この試験において提出された書類は、一切返却しません。

この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

集合時間(着席時間)を過ぎた場合は受験ができません。ただし、鉄道の不通、遅れによる場合は、鉄道事業者発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

第1次試験当日(10月14日)の持ち物は次のとおりです。

- ・受験票・写真票・HB以上の濃い鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム・昼食(土木、建築、設備、電気のみ)
- 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該試験を失格とします。

試験中、腕時計(計算機能、通信機能がないもの)以外の電子機器(スマートフォン等)の使用を固く禁じます。

ゴミは必ずお持ち帰り下さい。

試験会場周辺で、合格通知等の発送を理由に個人情報の収集を行う業者等がいる場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので、ご注意ください。

受験に際し、配慮を要する場合(車椅子を使用されている方など)は、その旨を申請時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。

日程変更等重要なお知らせは、相模原市人事委員会事務局 Twitter に掲載します。

<https://twitter.com/sagamiharajinji>



## 採用に関するQ & A

Q 「大学卒業程度」の試験は大学を卒業していないと受験できないのですか？

A 「大学卒業程度」の試験とは、大学卒業程度の学力を必要とする試験という意味です。年齢要件などの受験資格を満たしていれば、学歴に関係なく受験することができます。

Q 居住地や、年齢、性別による有利・不利はありますか？

A 受験者の住所、年齢、性別、学歴や職歴によって有利・不利になることはありません。

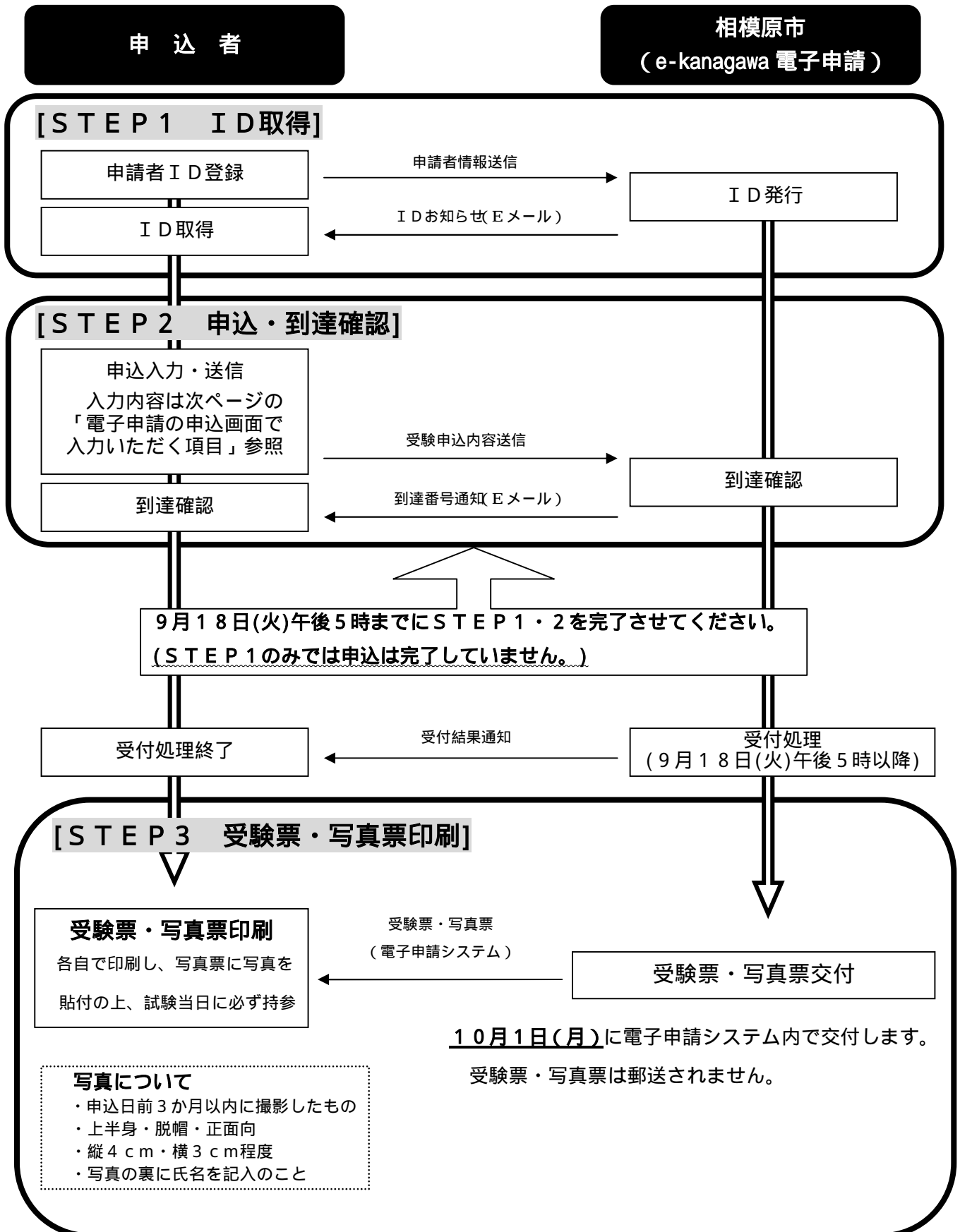
Q 最終合格したら、必ず採用されますか？

A 採用候補者名簿に登載された方は原則として全員採用されています。ただし、必要とされる資格・免許が取得できない場合などは採用されません。

# 申込方法について

## インターネットによる受験申込の流れ

パソコンのみ申込可(スマートフォンによる申込はできません。)



## 電子申請の申込画面で入力いただく項目

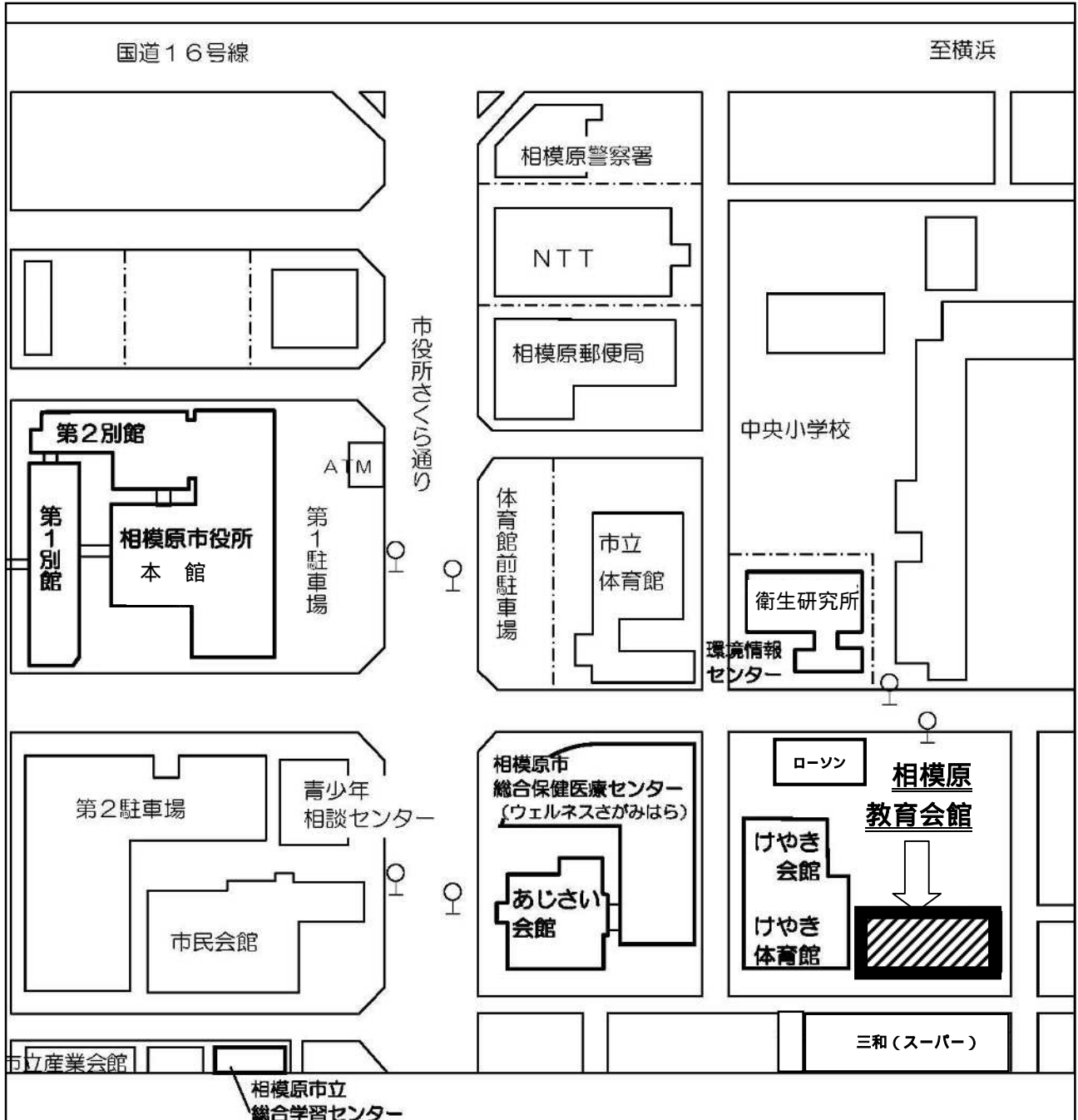
- ・氏名 ・性別（任意） ・生年月日、年齢（平成31年4月1日現在） ・住所 ・電話番号
- ・学歴 ・職歴 ・免許、資格 ・趣味、特技（40字以内）
- ・クラブ活動等の経験（40字以内） ・アルバイト等の経験（40字以内）
- ・学生時代や社会人時代に特に取り組んだこと（100字以内）
- ・「相模原市職員」を志望する理由（200字以内） ・受験上配慮を要する事項（60字以内）

## 電子申請による方法(郵送による申込はできません。)

申込方法	<p>必ず相模原市ホームページ【電子申請】よりお申込みください。 <a href="http://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/navi/govTop.do?govCode=14150">http://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/navi/govTop.do?govCode=14150</a></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 申請者情報を入力し、申請者IDを登録してください（既に申請者IDを登録されている方は、新たに登録する必要はありません。）</li><li>2. 登録した申請者IDでログインし、受験申込を行ってください。</li><li>3. 申込後は必ず申請状況の照会を行い、申込が到達していることを確認してください。到達が確認できなかった場合は、すみやかに相模原市人事委員会事務局にご連絡ください。</li></ol> <p><b>必ず時間に余裕を持ってお申込みください。</b> 申込完了後もID及びパスワードを使用しますので、必ずメモを取り、忘れないように管理してください。</p> <div data-bbox="288 1070 1453 1155" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">ID・パスワードメモ欄</div> <p>パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 後日交付する受験票・写真票を印刷するため、プリンターが必要です。 システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 使用されるパソコンや通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
受付期間	平成30年9月3日(月)午前9時から9月18日(火)午後5時まで < 受信有効 >
受験票 ・ 写真票 の交付	<p>受付後、資格審査をして、10月1日(月)に【電子申請】の個人画面にて交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、【電子申請】にログイン後、A4サイズの用紙に印刷してください。<u>10月2日(火)を過ぎても発行されていない場合にのみ</u>、お問い合わせください。 受験票と写真票はご自身で作成し、第1次試験当日に必ずご持参ください。 <b>写真票を忘れた場合、又は写真の貼付がない場合は、受験できません。</b></p>

**第1次試験会場  
相模原教育会館案内図**

J R横浜線相模原駅 / 南口より (約2 km)  
徒歩約20分 又は バス乗車約10分  
(相模原市中央区富士見6丁目6番13号)



着席時間は厳守です。必ず時間に余裕を持って来場してください。  
ゴミは各自お持ち帰りください。  
試験会場への車(バイクを含む。)での来場は、ご遠慮ください。





お問い合わせ先

**相模原市人事委員会事務局**

T E L 042-769-8320(直通)

F A X 042-769-6705

(平日 8時30分～17時15分)

相模原市ホームページアドレス

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

相模原市人事委員会事務局 Twitter

<https://twitter.com/sagamiharajinji>



Twitter



あなたもサガミストになりませんか？